

反核医師ジャーナル

第83号 発行:核戦争に反対する医師の会・愛知

2021年1月22日
vol.40 No.1

(名古屋市中区和区妙見町19-2
愛知県保険医会館気付)
TEL052-832-1345

核兵器をなくすことが
世界の約束に

長年の願い実現

核兵器禁止条約が1月22日に発効



条約批准50カ国突破を祝う愛知県民集会
(2020年11月8日)

核兵器禁止条約の批准を 日本政府に求める署名に 取り組みます (詳細2面)



祝！核兵器禁止条約発効！

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めよう

十月二十五日（日本時間）に核兵器禁止条約が、発効に必要な五十カ国の批准に達した。九十日後の二〇二一年一月二十二日、史上初めて核兵器を違法とする国際条約が発効する。

条約歓迎声明を表明

核兵器禁止条約は核兵器の開発、実験、製造、保有、そして核兵器による威嚇など核兵器に関するあらゆることを禁止する条約で、核兵器を絶対悪と定める新たな国際規範である。核兵器禁止条約が発効してもすぐに核兵器が世界からなくなるわけではないが、発効することで世界は核廃絶実現へ一歩前進することになる。

核戦争に反対する医師の会・愛知は、声明文「核兵器禁止条約の批准国が五十カ国を超え

たことを大歓迎し、日本政府に批准を強く求める」を総理大臣宛に十月二十六日付で送付した。

医療界の動きや世論

横倉義武氏（前日本医師会会長）が世界医師会会長時代の二〇一八年十月、世界医師会議は「核兵器禁止条約を歓迎し、すべての国々に対して条約に署名、批准を呼びかけること」を決議している。また、日本世論調査会が二〇二〇年六月〜七月に行った世論調査では、日本も核兵器禁止条約に「参加すべきだ」と答えた人は七十二%だった。さらに日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める地方議会の意見書は五百二十議会となり、全自治体の二九%にのぼる。

戦争被爆国日本こそ批准を

一方、日本政府は二〇二〇年

十二月の国連総会第一委員会（軍縮・国際安全保障）で議論された、「核兵器禁止条約への署名・批准の進展を歓迎する」決議に反対している。同決議案は、国連加盟国の三分の二を上回る百三十カ国の賛成を得て採択された。日本政府は三年連続で反対票を投じ、世界の核兵器廃絶の流れに背を向けている。日本政府は早急に核兵器禁止条約を批准し、核兵器廃絶の先頭に立つことが求められる。

ヒバクシャ国際署名に

協力ありがとうございます

二〇一六年から取り組んできた、核兵器禁止条約をすべての国に締結することを求める「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（ヒバクシャ国際署名）」にご協力いただき、ありがとうございます。二〇二〇年末で締め切り、国連に一月中に最終提出される予定です。核戦争に反対する医師の会・愛知では、六千五十七筆集約しました。ご協力ありがとうございました。

新しい署名にご協力をお願い致します！

唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

わたしたちが呼びかけ人です！

サーロー節子(広島被爆者)、坂本龍一(音楽家)、田中真紀子(元外相)、田中直紀(元防衛相)、瀬戸内寂聴(作家)、石田純一(俳優)、朝長万左男(医師)、益川敏英(名古屋大学特別教授)、山田洋次(映画監督)、平野啓一郎(小説家)、森 達也(映画監督)、広渡清吾(東京大学名誉教授)

同封で「唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」をお送りしました。先生とご家族・従業員をはじめ、患者さんにも協力していただき署名をひろげてください。全部埋まらなくても結構です。未成年の方の署名も有効です。

同封の返信用封筒（切手不要）で返送ください。

[締め切り] 3月31日（水）（第一次）

[連絡先] 署名に関する質問、署名用紙の追加注文（送料とも無料）は下記まで。

愛知県保険医協会・反核医師の会担当

TEL 052-832-1346 FAX 052-834-3584

原水爆禁止二〇二〇年オンライン世界大会 コロナ禍の今こそ核兵器のない世界の実現を

「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を人類と地球の未来のために」をテーマに原水爆禁止二〇二〇年世界大会国際会議が二〇二〇年八月二日、広島大会が八月六日、長崎大会が八月九日に開催された。コロナ禍のもとで、それぞれオンラインで行われた。

国際会議では、広島市の被爆者でカナダ在住のサロー節子さんが、国連で核兵器禁止条約が採択され、周囲が拍手や抱擁する中で広島・長崎の死者に向けて「あなた達の死を意味あるも



国際会議の様子

要請したことを紹介した。核兵器禁止条約の署名と批准を

長崎デーでは、長崎原爆被災者協議会の反納清史氏が被爆者証言を行った。三歳になる前に被爆し、赤い斑点・紫斑が体に出ると「原爆病で死ぬ」という風評が流れており、紫斑を全身

のとする約束に一步近づいた」と祈りを捧げたエピソードを語った。また、サローさんは、百九十七カ国の元首に書簡を送り、核兵器禁止条約の署名と批准を要請したことを紹介した。

カルロス・ウマーニャさんは、米国の核兵器庫だけでもこれまでに千件以上の事故が記録されており、私たちが今生きているのは、運が良いだけで、唯一の分別ある道は核兵器の全面廃絶だと話した。

最後に「長崎からすべての国の政府への手紙」が読まれ、コロナ禍の今こそ「核兵器のない平和で公正な世界」をすみやかに実現するために世界のすべての政府が行動するよう求めて閉会した。

反核医師のつどい実行委員会主催 オンライン講演会

核兵器禁止条約の発効 人類全ての安全保障へ

反核医師のつどい実行委員会と反核医師の会が、十一月一日(日)にオンラインで中村桂子氏(長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)の講演会を開催した。講演は「被爆七十五年核兵器をめぐる国際情勢―核兵器禁止条約を中心に」のテーマで、

有国が核兵器の近代化を図っており、使用の「しきい」が低い小型・低威力化を同時に進めていると指摘。中距離核戦力(INF)全廃条約の失効などで、国際的な軍備管理体制は崩壊の危機に晒されているとした。

全国から約百五十人が視聴し、愛知では保険医協会伏見会議室で歯科医師四人、事務局三人が参加し合計七人が視聴した。

一月に発効する核兵器禁止条約については、核保有国が参加しなくても核兵器に「悪魔の兵器」の烙印が押されることが重要だ。例として対地雷禁止条約を米国は批准していないが、米国企業は対地雷の製造を中止したことを挙げた。

中村氏は、核兵器をめぐる状況について、世界の核弾頭数は今年六月で一万三千四百十発であり、五年前から約二千三百発減少した。一方で、近年は核保

また、条約は核兵器で被害を受けた人々に医療などの援助を行う義務も明記しており、援助の具体的内容などの検討は今後開催される締約国会議での課題となる。日本政府は批准すべきだが、非締約国にも呼びかけられるこの会議に、日本が参加して積極的役割を果たすべきだと訴えた。



講師の中村桂子氏

最後に、核兵器禁止条約の発効は人類の生存をかけた闘いの足がかりであり、「人類全ての安全保障」への大転換にしようと呼びかけた。

被爆者相談会へ講師を派遣

健康長寿の秘訣を講話

十月三日(土)の午後、愛知県原水爆被災者の会(愛友会)の依頼で、名古屋都市センターで開催された被爆者相談会の健康

この相談会は毎年愛友会が愛知県の委託で開催しており、最初に県の担当者から被爆者に対する各種手当てについて説明があった。

健康講座では、棚橋千里氏(核戦争に反対する医師の会・愛知世話人、南生協病院)が「ぎんさん」から

健康長寿を学ぶ「ぎんさん・ぎんさんが元気で長生きできたワケ」のテーマで講話した。棚橋氏は、病理医として「ぎんさん」の解剖を執刀した経験や、ぎんさん・ぎんさんの生い立ちから、その若さの秘訣を紹介した。健康長寿の要素として、①遺伝・体質、②何でも食べる・みんなど食べる・魚とお茶が好き、③一日三十分の運動習慣、④気力——を挙げた。遺伝や体質で有利な人もいるが、他の要素が疎かでは健康で長生きはできない。食生活や運動の習慣を身につけ継続していくことが大切だと話した。

この他、十月四日(日)に知多市勤労文化会館で土井敏彦氏(核戦争に反対する医師の会・愛知事務局次長・南医療生協かなめ病院)が、十月十一日(日)に名古屋都市センターで浅海嘉夫氏(核戦争に反対する医師の会・愛知世話人・あさみクリニック)が、十月十七日(土)に勝川駅前ルネックで橋本政宏氏(核戦争に反対する医師の会・愛知世話人)が講師を担当した。

食生活や運動習慣など、健康で長生きの秘訣を話す棚橋氏(正面中央)

核戦争に反対する医師の会・愛知が事務局団体として参加している「あいち被爆者支援ネットワーク」は、九月二十七日(日)に生協本山文化会館(千種区)で二〇二〇年の総会を開催した。被爆者と支援者を合わせ三十二人が参加した。

まず、ノーモアヒバクシャ訴訟について弁護団の樽井直樹氏が報告した。樽井氏は最高裁での不当判決を、原爆症認定される被爆者が増加するなかで、抑制を図る司法部門からの大きな攻撃だと指摘。不当判決を乗り越えるために、原爆症認定制度の不合理性を克服する法改正が必要だとした。

原爆症認定制度の不合理克服に、被爆者援護法改正が必要

～被爆者支援ネット総会～

記念講演は「つぐない ふたたび被爆者をつくらぬ仕組みをもとめて」のテーマで濱谷正晴氏(一橋大学名誉教授)がオンラインで講演した。被爆五十年の昨年、一九九四年に「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(被爆者援護法)」が成立した。これを受け日本原水爆被害者団体協議会が開催した緊急全国代表者会議での議論をまとめたDVDを視聴後、濱谷氏が講演した。濱谷氏は、多くの国民が原爆被害を含む戦争被害に対する国家補償を求めたが、それを拒否し「受忍」を強いてきた国の姿勢を批判。一九八〇年に国の基本懇(原爆被爆者対策基本問題懇談会)が提出した意見が、未だに国民に戦争被害を我慢させる仕組みとして機能していると指摘した。この思想・仕組みを突き崩し、作り替えていくことが日本国民にできる平和構築だと語った。



核戦争に反対する医師の会・愛知も参加する被爆者支援ネットワークと愛知県原水爆被災者の会は、八月二十二日(土)、二十三日(日)に金山総合駅コンコース・イベント広場で「原爆と人間」パネル展を開催した。今回は被爆七十五年、核兵器禁止条約の発効が間近に期待される中で行

われ、多くの市民に被爆の実相を伝えようと企画。七回目を迎えるパネル展に二日間で約四千人が来場した。

コロナ禍での開催ということで、消毒液を置いたり、展示パネルを例年より減らし、間隔を空けて展示することで、密にならないよう対策をとった。

今回も「原爆と人間」パネルの他、広島市立基町高校の創造表現コースの生徒が、被爆者の証言を聞き取って一年かけて描いた「次世代と描く原爆の絵」を展示した。前回以降に完成した新しい作品も展示し、原爆投下直後の焼かれた街で大火傷を負ってさまざま人々や、川いっばいに流れていく全身膨れあがった人々、亡くなった幼子を背負う母の姿など、原爆の悲惨さを表現した絵が並ん

「原爆と人間」パネル展 多くの市民に被爆の実相を 金山駅で開催



足を止め展示に見入る市民ら

だ。高校生の描いた絵には、生徒が被爆者から聞いた体験談の感想や絵を描いた思い、被爆者のコメントが添えられており、多くの人が足を止めて、絵やコメントに一点一点じっくり見入っていた。

会場に置かれた感想ノートには、高校生が描いた絵に対して「これだけのものを描くのにっらい話に耳を傾け事実を聞き取ろうとした高校生の気持ちや被爆者の方の思いに平和の尊さ、大切さを身にしみて感じた」など平和への思いが綴られた。

日本の核禁条約批准求め、街頭で訴え



↑ 9/26 栄・三越前でヒバクシャ国際署名への協力を呼びかけた



↑ 11/8 栄・噴水公園で条約発効をお祝いし、市民に伝える集会

→ 条約発効に必要な50カ国に到達した10/25と前日の10/24に栄・噴水公園で宣伝を行った



避難生活に健康不安続く 福島原発事故被災者検診・交流会



相談に応じる橋詰氏

福島原発事故によって県内に避難している被災者は、

事故から約十年を経過した現在でも、愛知県への登録分で九百人近くいる。甲状腺エコー検診・相談会を十一月十五日(日)に北病院(名古屋市北区)で開催した。愛知県が設置した被災者支援センターが、愛知民医連と共催したもので、被災者三十七人と支援者五十二人が甲状腺エコー検診と交流会に参加した。保険医協会から橋詰副理事長が、民医連からは早川会長ほか吉岡モモ氏、山本節子氏、近藤知己

氏ら三人の医師が協力した。

下の「嚢胞」判定が二十四人、「B(五・一mm以上の結節、二十・一mm以上の嚢胞)」判定が四人だった。

検診参加者からは、「問診で生活のことも関心を持ってもらい、検査結果では詳しい説明を聞いて安心できた」などの感想や、歯の相談コーナーを担当した橋詰氏のもとには、子どもの歯並びや知覚過敏の悩みなどの相談が寄せられた。長引く避難生活を背景に、事前アンケートで健康への不安を記す例は多く見られた。主催者は、今後も継続した支援を計画している。

黒い雨訴訟 被爆者健康手帳交付と 黒い雨降雨範囲の見直しを

核戦争に反対する医師の会・愛知は、二〇二〇年八月八日に「国は控訴を断念し、『黒い雨』による被爆者に速やかに被爆者健康手帳を交付せよ」を総理大臣、厚労大臣、広島県知事、広島市長宛に送付した。黒い雨訴訟の現状について紹介する。

黒い雨訴訟とは、広島市への

反核医師の会・愛知

要請・声明文

▼「国は控訴を断念し、『黒い雨』による被爆者に速やかに被爆者健康手帳を交付せよ」要請文

(二〇二〇年八月八日)

▼「核兵器禁止条約の批准国が五十カ国を超えたことを大歓迎し、日本政府に批准を強く求める」声明文

(二〇二〇年十月二十六日)

● 会費納入のお願い ●

二〇二〇年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みください。すようお願い致します。

■「核戦争に反対する医師の会」
三菱UFJ銀行・八事支店(普)01108297

※二〇一九年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇一九年度会費と記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。

☎ 052183211346

原爆投下直後に降った「黒い雨」を浴びながら、国の指定から外れた地域にいたために、被爆者健康手帳を取得できない人々八十四人の原告が、手帳交付を求めて起こした集団訴訟である。黒い雨を巡る援護行政で国は、激しく降ったとされる「大雨地域」の住民のみを援護対象とし、「小雨地域」などを対象外としている。二〇二〇年七月二十九日、広島地方裁判所で八十四人全員に手帳の交付を認める画期的判決が出された。広島地裁は大雨・小雨地域よりも広い範囲で黒い雨が降ったと認定した。

しかし、国が広島県と広島市に控訴を求め、県と市は国が定める援護対象区域の拡大を視野に入れた検証を進めることを前提に控訴した。その控訴審の第一回口頭弁論が十一月十八日に広島高裁で行われている。また一方で、厚生労働省では、援護対象区域の見直しを視野に入れた専門家らによる検証検討会を始めています。

八十四人の原告の内、生存する原告は七十五歳〜九十六歳と高齢だ。被爆者に残された時間は少ない。早急に認定されるべきだ。